2012年5月 MDT 通信

No.72 2012年5月31日

UNIAP 定期会合にて

「正義を求めて」の出版を発表 (5/10)

四半期に一度の国連 UNIAP(メコン川流域の 人身取引に対応する国連機関合同プロジェクト)の定期会合で、LOL¹のコーディネーターが、 啓発冊子「正義を求めて」の出版を報告し、参 加者と意見交換を行いました。「正義を求めて」 は、プロジェクトの支援を受けて作成・出版され、人身取引被害者である LOL メンバー自身が 体験した加害者訴追における困難と障害をま とめたものです。

UNIAP 定期会合の参加者は政府やNGOで人身取引に取り組んでいる人々ですが、被害者が加害者訴追を行う過程で直面する困難についてはあまり触れる機会がないようで、質疑応答はかなり盛り上がりました。人身取引対策基金など制度はあっても、それが本来の目的通り機能していない「あるべき論」と「実際」のギャップの大きさが議論の焦点になりました。



プロジェクトとしては、LOLを支援することで、人身取引被害者の声を実務者に届けることに貢献できていると感じました。

MDT 実施ガイドライン:見直しの実施 (5/25)

プロジェクトでは、昨年度出版した MDT 実施ガイドラインをタイ国内で人身取引対策に携わる100以上の政府機関及び団体に配布し、プロジェクトが行う研修で活用してきました。ガイドラインは、被害者保護の各ステップと関係機関の役割を簡潔に説明したもので、主に新しく人身取引対策担当となった関係者を対象に開発されました。

MDT 関係者のガイドラインへの満足度や改善点を探るため、4月に質問票によるサーベイを実施しました。その結果、質問票に回答した64団体全てがガイドラインに満足していることが分かりました。一方、1)被害者認定チェックリストを添付してほしい、2)ジェンダーやメディアに関する表現をより包括的なものに変えた方がいい、など具体的な要望・提言も10点ほど挙げられました。



ガイドライン 見直しのため の会合の様子



こういった実務者からの要望・提言を反映し、ガイドラインをより使いやすいものにするために、ガイドライン見直しの会合を開催しました。会合には、ガイドライン作成に携わったワーキンググループ (WG) メンバーを中心に MDT 関係者25 名が出席し、関係者からの要望・提言を一つ一つ検討し、具体的な改訂案を協議しました。

今後、会合で合意された改訂案に沿って、ガイドラインの改訂・再版を行います。実際に活用している関係者の意見を聞き、小さな要望や提言でも反映するプロセスを踏むことで、ガイドラインの活用度が今以上に高まることが期待されます。

性的搾取を受けた被害者の心の回復を促すため に: ECPAT とワークショップの開催(5/31-6/1)

現地 NGO ECPAT 財団と共に、チェンライ県とパヤオ県の郡及び準郡レベルの MDT メンバー32名を対象に、2日間の研修を実施しました。ECPAT財団は、バンコクに本部を置く国際 NGO ECPAT・インターナショナルの姉妹団体で、チェンライを

¹ タイ人女性人身取引被害者による被害者支援グループ。2010 年 4 月から 2012 年 3 月まで当プロジェクトの業務委託として活動を行ってきました。詳細は、MDT 通信 70 号をご参照ください。

拠点に子どもの商業的性的搾取の防止と保護に 係る活動を行っています。

研修には、タイ国保健省メンタルヘルス局が管轄するチェンマイ県スアン・プルン精神病院の精神科医2名を講師に迎え、第一線で被害者の保護にあたるMDTメンバーが、性的搾取が被害者、特に子どもにもたらす心の傷とその回復の過程を理解し、適切な支援ができるようになることを目的に実施しました。また、関係者同士のネットワークを強め、適切な照会ができるようになることも研修の狙いでした。

参加者は、性的搾取や性的虐待を受けた子どもや家族の心のケアを直接支援する立場にある病院の職員や現地 NGO スタッフが大半を占め、県レベルの人身取引対策の調整を担う県社会開発人間安全保障事務所の職員も参加しました。



アイスブレー キングの様子

グループワーク の様子

参加者は、ケーススタディを通して、性的搾取や性的虐待を受けた子どもの心のケアには特別な配慮が必要であるということを学びました。ケースの一つは、近所の男性から性的虐待を受けた疑いのある9歳の女の子への支援で、病院での検査の結果、レイプの痕跡はありませんでしたが、参加者からは法的措置を取るべきとの意見が挙がりました。しかし、講師は、1)レイプの痕跡がないこと、2)被害者がトラウマからの回復が早い年齢にあることを指摘し、女の子の心の傷がこれ以上広がることを防ぎ、心の早期回復を促すためにも、支援関係者には、当事者と通報してき

た母親以外にはケースのことを広げないといっ た配慮も必要であることが指摘されました。

講師からは、その後、トラウマを抱える被害者に見られる身体的・精神的症状が紹介され、被害者の心の回復には、1)過去から回復する、2)現在の問題と向き合う、3)将来に向けて人生設計を行う、という3つの過程があることが説明されました。そして、被害者の心の回復を支援する上で、支援者自身がまいらないように自分自身もケアしなければならないことが強調されました。

最後に、ECPAT の講師が、被害者支援における 多分野連携の重要性について説明し、参加者は、 MDT ケースカンフェランスのロールプレイを通 じて、チームとして具体的なケースへの対応策を 話し合う演習を行いました。

プロジェクトは、3月にバンコクでカウンセリングスキル研修を実施しましたが (MDT 通信 71号を参照)、同研修と今回の研修内容は重複するところも多く、地方の MDT メンバーが心の傷を抱える被害者に接する姿勢・スキルを向上することに役立ったと思います。

バンコクに拠点を置くプロジェクトにとって、 今回のように、対象県を拠点に活動する現地 NGO との連携・協働は不可欠です。今後予定している 地方 MDT 強化のための様々な活動においても、現 地 NGO との連携・協働を積極的に図っていく予定 です。



本通信は、人身取引被害者保護・自立支援プロジェクトの進捗状況および周辺情報をお知らせするために専門家の見聞をお送りしています。JICA およびプロジェクトのカウンターパートの見解ではありません。禁転載。